

令和6年度中小事業者向け脱炭素スクール業務委託仕様書

1 業務目的

青森県における温室効果ガス排出量のうち9割は二酸化炭素が占めており、そのうち約半分は「産業部門」及び「業務その他部門」に含まれる事業者の活動に由来するものとなっている。

しかし、多くの県内事業者にとって、脱炭素経営に向けた取組は、実施のための専門的な知識、人材及び資金の不足等の理由から、優先度が低い状態にあると考えられる。

このため県内中小事業者における温室効果ガスの排出量測定から脱炭素化計画の策定までを一気通貫で伴走支援する「脱炭素スクール」を開催し、県内中小事業者が主体的に削減計画を策定し、取組を進めることができるよう支援を行うものである。

2 契約期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

3 業務の内容

脱炭素スクールにおいて、中小事業者が脱炭素化の取組に関する基礎知識、実践事例、支援制度等の知識を習得するとともに、自らの事業活動における脱炭素化の対策を主体的に検討し、計画策定に関する演習なども行い、脱炭素化計画を策定することができるよう支援する。

受注者は、発注者と適宜調整の上、次に掲げる脱炭素スクールの企画運営に関する業務を行うこと。

ア 脱炭素スクールの企画、カリキュラム策定等

イ 脱炭素スクール参加企業の募集

ウ 修了証の作成（デザイン込み、印刷校正2回程度、再委託可）

エ 講師選定（謝金支払い含む。）

オ 参加申込の受付、申込者との連絡調整、脱炭素スクール開催期間中の受講者サポート等

カ 会場設営（会場費用支払い含む。）

キ 当日運営（ファシリテーション含む。）

ク その他必要な事項

なお、脱炭素スクールの企画運営に当たっては、次の要件を満たすこと。

項目	要件
受講者数の目標	4社程度
受講可能な者	県内に事業所を有する中小事業者
開催方法	原則、現地開催（オンライン開催のハイブリッド形式も可）
参加費	無料
カリキュラム	・複数回の講座（講演、グループ演習等）を受講者に提供し、脱炭素に関する受講者の理解を効果的に深めるとともに、最終的な成果物として、自社の脱炭素化計画を策定させること。
修了要件	・全ての講座を受講すること。 ・本スクールで得られた成果（脱炭素化計画又は具体的な取組）を事業所内で共有すること。

4 委託業務の成果物

(1) 提出期限 令和7年3月21日（金）

(2) 業務報告書

紙媒体（A4判 1部）及び電子媒体（CD-ROM等一式）

【業務報告書の内容】

①脱炭素スクールの開催結果の報告

②本スクールにより策定された脱炭素化計画又は具体的な取組内容の報告

5 その他

(1) 受注者は、業務の実施のため必要と認められる場合は、発注者と十分協議を行い、発注者の要請に応じて適正に実施すること。

(2) この仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。